

甲賀市社会福祉協議会 介護職員初任者研修



受講料キャッシュバック・補助金制度ご案内

■ 介護職員初任者研修は

- ・ 甲賀市介護職員初任者等研修費補助 受講費用の50% [上限あり]
の対象講座です

※補助資格要件がありますので、ご確認ください

甲賀市社会福祉協議会主催の介護職員初任者研修を修了し
本会へ就職される方（修了見込みで就職された方）へ

受講料をキャッシュバックいたします

注）採用は本会の職員募集への応募により選考を行うものであり、研修修了をもって採用をお約束するものではありません

■ 受講料キャッシュバック（返金）の条件

- ・ 研修終了後1年以内に介護職として本会に就職された方（※1）
- ・ 就業後、1週間あたり2日以上で3か月の勤務実績を有し、その勤務状況が良好である方
- ・ 受講料の返金後において、1年以上の就業を継続する意思のある方（※2）

（※1）修了見込で就職された方は、就業後の直近の研修を受講し修了した方

（※2）受講料の返金は試用期間3カ月満了後にお支払いします

■ 介護職員初任者研修開催

【研修期間】 令和6年6月1日～令和6年10月12日

【募集期間】 令和6年4月1日～5月20日（定員20名 先着順）

【開催場所】 水口社会福祉センター（甲賀市水口町水口5609番地）

※申込方法・詳細は本会ホームページまたは下記までお問い合わせください

受講や申込みに関するお問い合わせ

☎ 0748-62-8137

〒528-0005 甲賀市水口町水口5609番地
甲賀市社会福祉協議会 在宅生活支援部
FAX:0748-63-7681



担当:合屋・前野